

平成 26・27 年度 箕輪町人口ビジョン・総合戦略・総合計画策定にかかる 業務委託仕様書

1. 業務名

平成 26・27 年度 箕輪町人口ビジョン・総合戦略・総合計画策定にかかる業務委託

2. 業務の目的

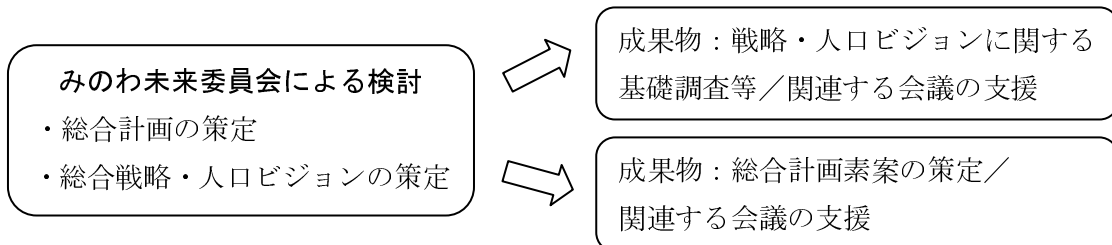
①まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、箕輪町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」策定するとともに、箕輪町の実情に応じた今後 5 年の目標や施策の方向性、具体的な施策、成果指標をまとめた「箕輪町総合戦略」策定を目的とする。

②箕輪町第 5 次総合計画策定を目的とする。

2. 人口ビジョン・総合戦略と第 5 次総合計画の関係

人口ビジョン、総合戦略、総合計画は一連の政策として相関・整合して実施していく必要があるため、箕輪町では住民及び有識者等からなる「みのわ未来委員会」を立ち上げ、検討を進める。

検討の母体となるみのわ未来委員会の協議をもとに、上記①、②の策定を行う。



3. 契約期間

契約締結日から、平成 28 年 3 月 31 日まで

4. 委託業務の内容

(1) 人口ビジョン策定支援業務 (平成 27 年 9 月初版 平成 28 年改訂第 2 版)

下記①、②で構成する人口ビジョンの策定にかかる総合的な支援を行う。

①人口の現状分析

- (ア) 人口動態や経済指標等を活用した人口動向分析
- (イ) 2060 年までを基本とした将来人口推計と分析
- (ウ) 人口の変化が地域に与える影響の分析・考察

②人口の将来展望

(ア) 将来展望に必要な調査、分析

(イ) 目指すべき将来の方向性、基本的な施策の方向性

(ウ) 人口の将来展望

※策定にあたっては以下の点に留意されたい

- ・箕輪町における人口増減の経過の要因について、経済状況・社会環境の変化などとの関連性が分析されていること。
- ・箕輪町の長所や短所、強みや弱みなどを踏まえた、進むべき将来の方向性について分析されていること。
- ・目指すべき人口の将来推計手法（自然増減、社会増減の推計）が分かりやすく示されていること。
- ・これらの分析の参考として、箕輪町がこれまでに実施した調査・統計に関するデータを提供する。（一般統計、箕輪町住民満足度調査、箕輪町少子化に関する調査など）。また、基礎データを提供し、入力・加工を依頼することがある。
- ・住民への情報提供のため、調査で明らかになった事項について、随時広報として公表するための支援を依頼することがある。

(2) 総合戦略策定支援業務（平成 27 年 9 月初版 平成 28 年改訂第 2 版）

人口ビジョンで示す将来の方向性を具現化していくため、平成 27 年度から平成 31 年度における具体的な取り組み等を取りまとめた総合戦略について、以下の点を踏まえた総合的な支援を行う。

- ① 基本目標の設定
- ② 講ずべき施策に関する基本的な方向性の明示
- ③ 具体的な施策及び重要業績指標（K P I）の設定
- ④ 事業効果を検証・評価・改善するための仕組みづくりの構築
- ⑤ 必要な庁内委員会の運営支援

(3) 箕輪町第 5 次総合計画の策定（平成 28 年 1 月完成）

町の総合計画として、平成 28 年 4 月からの 10 年間（予定）におけるまちづくりの方向性を示す計画の策定を行う。基本構想とそれに基づく各分野の施策の方向性について示すものとなる予定である。計画策定はみのわ未来委員会（※）での検討によるものとし、受託者は以下の点についての支援を行う。

※みのわ未来委員会は、総括的・全体的な検討を行う「本会」と、分野ごとの検討を行う 6 つの「専門部会」、関係部署の職員で構成される「幹事会」から構成される。

①会議の運営支援

「本会」「専門部会」について、会議運営方法の提案、会議資料の作成支援、会議の事前打合せ、会議への参加、議事録（要旨）の作成を行う。

②各区・団体との懇談会、課題別懇談会での会議運営支援

※策定に当たっては、総合戦略・人口ビジョンでの検討を十分に参酌されたい。

（４）成果物について

①人口ビジョンに関する基礎調査・総合戦略に関する基礎調査の成果物について

人口ビジョン・総合戦略それぞれの基礎調査と、みのわ未来委員会での検討に基づき、人口ビジョン・総合戦略を作成する。成果物は次のとおりとし、箕輪町に納入する。なお、成果品の著作権はすべて箕輪町に帰属する。

ア) 人口ビジョン（A4カラー）	500部
イ) 総合戦略（A4カラー）	500部
ウ) 概要版パンフレット（A4カラー見開き4ページ程度）	11,000部（全戸配布）
エ) 各種原稿（電子データ）	一式
オ) 打ち合わせ記録簿	一式

②箕輪町第5次総合計画に関する成果物について

成果物は次のとおりとし、箕輪町に納入する。なお、成果品の著作権はすべて箕輪町に帰属する。

ア) 箕輪町第5次総合計画（A4カラー）	PDF及びデータ一式
イ) 箕輪町第5次総合計画ダイジェスト版（A4カラー）	PDF及びデータ一式
ウ) 各種原稿（電子データ）	1式
エ) 打ち合わせ記録簿	1式

5. 会議開催予定

当面、以下のとおり会議等を予定している。

・みのわ未来委員会 本会	6月から11回程度（月1回）	計 7回
（うち、戦略・人口ビジョン関連	4回）	
・みのわ未来委員会 専門部会	5月から6部会で各8回程度（月1回）	計48回
（うち、戦略・人口ビジョン関連	6部会×4回 計24回）	
・各区や団体との懇談会・課題別懇談会	5月から15回程度	計20回
（うち、戦略・人口ビジョン関連	7回）	
・総合戦略・人口ビジョン策定のための有識者会議・調整会議		計 5回

※同日内で会議が重複する場合があります

6. 見積書の作成にあたっての注意事項

今回の業務委託については、「総合戦略・人口ビジョンの基礎調査」「総合計画の策定」の2つの経費から成り立つが、町の予算上の都合から、見積書及び契約書の内訳表記として2つの経費を明確に区分する必要がある。そこで、見積書には、税抜き・税込みで以下3つの項目が一覧できる表記とすること。

- ・見積総額
- ・総合戦略・人口ビジョン基礎調査
- ・総合計画の策定

7. 本件受注のための要件

- ・過去2年間に本件同種・類似業務受託実績があること。

具体的には自治体の人口推計またはそれに類する調査報告書の作業業務、並びに総合計画策定に関する業務をいう。

(落札候補者となった者は、事後審査において別添業務実績確認書、契約書の写し、代表的な業務の成果品を提出していただく予定である)

箕輪町役場 企画振興課

まちづくり政策係 担当 鈴木・土岐

電話 0265-79-3111 / FAX 0265-79-0230

メール kizai@town.minowa.nagano.jp